

令和8年 富士見町 告示

第 1 号

住民基本台帳カードの有効期間終了に伴う関係規則の整理に関する要綱をここに公布する。

令和8年1月13日

富士見町長 渡辺 葉

## 富士見町告示第1号

### 住民基本台帳カードの有効期間終了に伴う関係規則の整理に関する要綱

(富士見町住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策要綱の一部改正)

第1条 富士見町住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策要綱(平成26年富士見町告示第36号)の一部を次のように改正する。

第31条第2項中「、住民基本台帳カード」を削る。

(富士見町税関係証明書交付請求等に係る本人確認事務処理要綱の一部改正)

第2条 富士見町税関係証明書交付請求等に係る本人確認事務処理要綱(平成21年富士見町告示第75号)の一部を次のように改正する。

別表第1中「、住民基本台帳カード(写真のあるもの)」を削る。

別表第2中「住民基本台帳カード(写真のないもの)」を削る。

### 附 則

この要綱は、公布の日から施行する。